



## 三井住友トラスト・アセットマネジメントが小松製作所<6301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



小松製作所<6301>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの小松製作所株式保有比率は、4.93%と0.30%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。